

有機農業・有機農産物とは？

有機農業

- コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CAC/GL32-1999）』によると、“有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである”とされている。

*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

- 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、“「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業”と定義されている。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）**」の基準に従って生産された農産物。

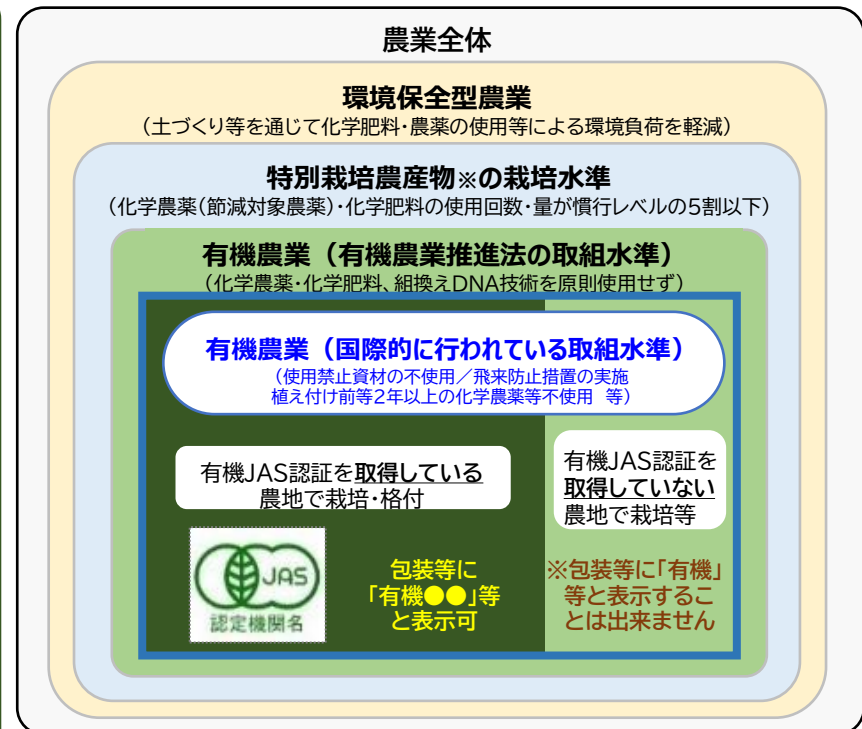
この基準に適合した生産が行われていることを**第三者機関が検査し、認証された事業者**は、「有機JASマーク」を使用し、「有機●●」「オーガニック」等と表示ができる。

認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできません。



「**有機農産物の日本農林規格（有機JAS）**」には、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、**✓周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること**
✓は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
✓組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
などが規定されている。

■ 化学肥料や化学農薬の使用状況(取組水準)と用語の関係



※ H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

有機農業が環境にもたらす効果に関する最近の研究・調査事例

➤ 有機農業が、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されている。

水田における栽培方法と生物群の多様性との関係

生物群 ¹	栽培方法間の比較
 レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
 アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減 < 有機
 アカネ属	慣行 < 有機
 トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
 水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

令和元年8月28日(国)農研機構プレスリリース
「(研究成果) 有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

有機農業の地球温暖化防止効果の調査結果

地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	1.04	11,610	12,074

※有機農業に取り組んだ場合と、一般的な管理(化学肥料の使用)を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較(引き算)した数値。

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会(第9回、令和6年3月7日)資料より農業環境対策課取りまとめ

(参考)

IFOAM(国際有機農業運動連盟)による有機農業とSDGsの関係

- 2 持続可能な農業システムは持続可能な食料生産を促進する
- 3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等が人々の健康や福祉につながる
- 6 安全な水とトイレを世界中に
化学物質の水路への流出防止につながる
- 12 つくる責任 つかう責任
有機食品の購入が持続可能な食料生産への貢献につながる
- 13 気候変動に具体的な対策を
適切な土壌管理が気候変動の抑制につながる
- 15 陸の豊かさを守る
生態系の維持・生物多様性に貢献できる

※IFOAM日本の資料をもとに農業環境対策課作成

海外での有機農業の効果に関する研究事例

3 すべての人に健康と福祉を
化学肥料・化学農薬の使用削減による水質汚染防止等

ハインリヒ・フォン・チューネン研究所(ドイツ連邦政府のシンクタンク)の報告

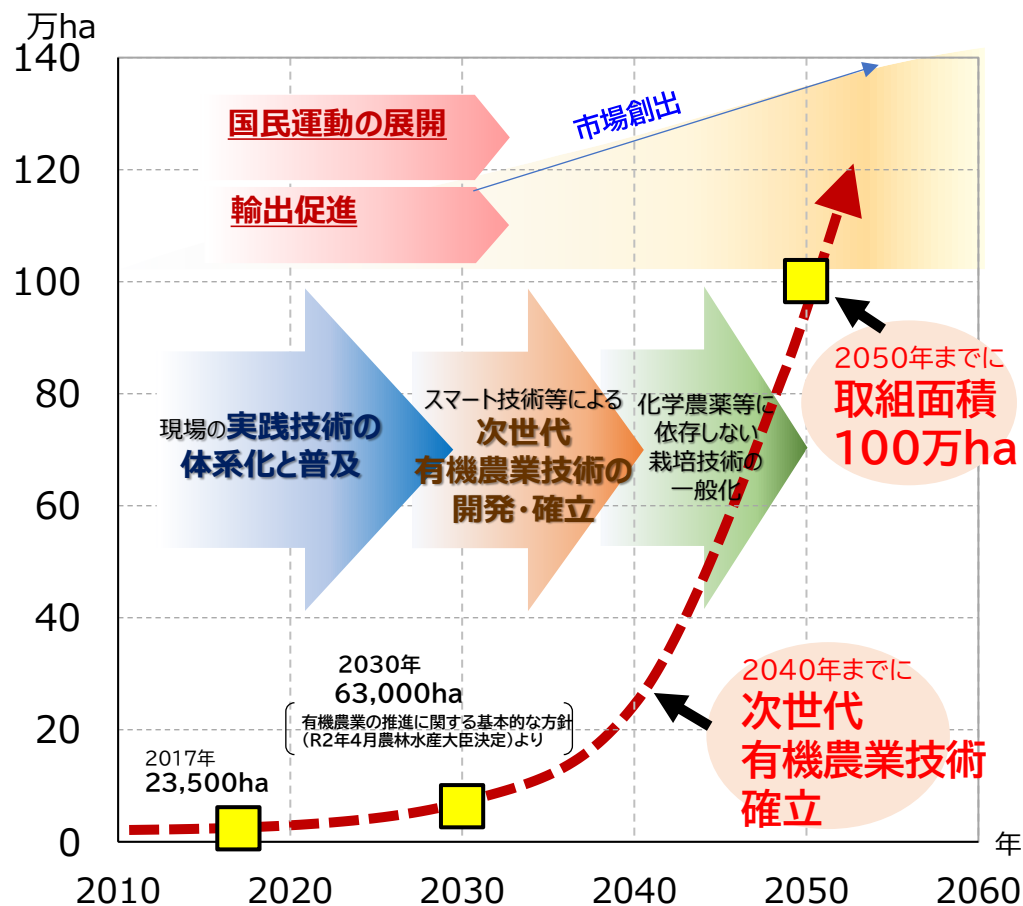
2019年、528の既往の調査文献における2,816件の有機農業と慣行農業の比較調査結果を整理し、有機農業では、**水質保全、土壌肥沃度、生物多様性、地球温暖化防止(土壌炭素貯留)、土壌浸食防止、資源(窒素等)の利用効率、動物福祉**の面で有意な差がある(有機農業の方が優良)旨整理。

(https://literatur.thuenen.de/digbib_extern/dn060722.pdfをもとに農業環境対策課が整理)

有機農業の取組の拡大

目標

- ・**2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・**2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積

23.5千ha(2017)→**63千ha** (2030)

有機農業者数

11.8千人(2009)→**36千人** (2030)

有機食品の国産シェア

60%(2017)→**84%** (2030)

有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→**25%** (2030)

推進に関する施策

- **人材育成**
- **産地づくり**
- **販売機会の多様化**
- **消費者の理解の増進**
- **技術開発・調査**